

質 問 回 答 書

件名： 令和7年度 物品・役務 第13号 卓上プリンタ賃貸借業務
場所： 甲良町内施設
期間： 令和7年11月1日 から 令和12年 10月 31日 まで

質 問 事 項	業務仕様書 7. 納品及び設置作業 に関して ・当町が指定するパソコンにプリンタドライバのインストールを行い動作確認を行うこと。(パソコン台数約110台) とありますが、 今年度パソコン68台の導入を予定されていますが、そのパソコンの設定作業の中にプリンタドライバのインストールを含むわけではなく、今回のプリンタ導入時に作業を行ってよろしいのでしょうか。 また、今年度導入されるパソコンへの設定作業が可能な時期をお教え願います。
回 答	・今回のプリンタ導入時に設定をお願いします。 今年度導入のパソコンについては、10月1日より稼働を予定しておりますので、それ以降であれば設定可能です。